

第2章 男女共同参画社会の形成をめぐる動き

1 社会情勢等の変化

(1) 人口の減少

我が国の人口は、人口動態統計によると平成 17（2005）年に初めて自然減に転じ、平成 23（2011）年からは継続して人口が減少するとともに、減少率も大きくなっており、本格的な人口減少社会を迎えています。

また、本市の国勢調査人口は、昭和 55（1980）年をピークに減少傾向にあり、5 年前の平成 27（2015）年と令和 2（2020）年と比較すると 3.5 %減少しています（令和 2 年は 5 月末の住民基本台帳人口）。

全国、本市共に、今後も更なる人口減少が見込まれ、特に若年女性の減少により更なる少子化が懸念されています。人口減少による少子高齢化、生産年齢人口の減少は、労働力の低下、社会保障制度の維持、**・インフラの維持・管理**、財政の持続等、社会情勢への影響が懸念されています。

【人口及び推計人口（下関市）】

年	総人口（推計人口）	増減率
昭和 50 年	322,300	2.1%
昭和 55 年	325,478	1.0%
昭和 60 年	324,585	△0.3%
平成 2 年	315,643	△2.8%
平成 7 年	310,717	△1.6%
平成 12 年	301,097	△3.1%
平成 17 年	290,693	△3.5%
平成 22 年	280,947	△3.4%
平成 27 年	268,517	△4.4%
令和 2 年	259,032	△3.5%
令和 7 年	240,596	△7.1%
令和 12 年	225,685	△6.2%
令和 17 年	210,671	△6.7%
令和 22 年	195,797	△7.1%

資料：昭和 50 年～平成 27 年 国勢調査

令和 2 年 住民基本台帳人口（5 月末時点）

令和 7 年～ 国立社会保障・人口問題研究所推計値（平成 30（2018）年発表）

(2) 少子・高齢化の進展

国勢調査人口の高齢化率の推移を見ると、本市は高い割合で上昇しています。一方、年少人口割合は低下しています。

【高齢、年少人口の割合（下関市）】

年	高齢化率 (65歳以上人口の割合)	年少人口割合 (0~14歳)
平成 7年	19.0	17.6
平成 12年	22.3	15.1
平成 17年	22.5	13.4
平成 22年	28.7	12.6
平成 27年	33.0	11.6

資料：国勢調査

本市の●出生率については、近年横ばいの状況ですが、●合計特殊出生率は、人口を維持するために必要とされている2.08には遠く及びません。

【出生率及び合計特殊出生率（下関市）】

年	出生率	合計特殊出生率
平成 25年	7.0	1.35
平成 26年	6.7	1.33
平成 27年	7.2	1.45
平成 28年	6.6	1.36
平成 29年	6.2	1.34

資料：“For kids”プラン2020
人口動態調査

(3) 家族形態の多様化

平成 27 年国勢調査における本市の核家族世帯、単独世帯の割合は過去の調査に比べて上昇しており、世帯の小規模化は更に進んでいます。

【世帯数及び世帯割合の推移（下関市）】

世帯の家族類型	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総世帯（世帯）	115,193	117,744	117,436	118,178	116,298
●一般世帯（世帯）	114,764	117,519	116,041	117,928	115,993
[一世帯当たり人員（人）]	[2.64]	[2.50]	[2.42]	[2.31]	[2.24]
親族世帯（世帯）	84,686	83,755	81,975	79,258	75,618
[一般世帯に占める割合]	[73.8%]	[71.3%]	[70.6%]	[67.2%]	[65.2%]
核家族世帯（世帯）	69,324	69,965	69,542	68,350	66,529
[親族世帯に占める割合]	[81.9%]	[83.5%]	[84.8%]	[86.2%]	[88.0%]
その他の親族世帯（世帯）	15,362	13,790	12,433	10,908	9,089
[親族世帯に占める割合]	[18.1%]	[16.5%]	[15.2%]	[13.8%]	[12.0%]
非親族世帯（世帯）	224	339	439	698	714
[一般世帯に占める割合]	[0.2%]	[0.3%]	[0.4%]	[0.6%]	[0.6%]
単独世帯（世帯）	29,854	33,425	33,627	37,921	39,513
[一般世帯に占める割合]	[26.0%]	[28.4%]	[29.0%]	[32.2%]	[34.1%]
家族類型不詳	0	0	0	51	148

資料：第 3 期下関市地域福祉計画
国勢調査

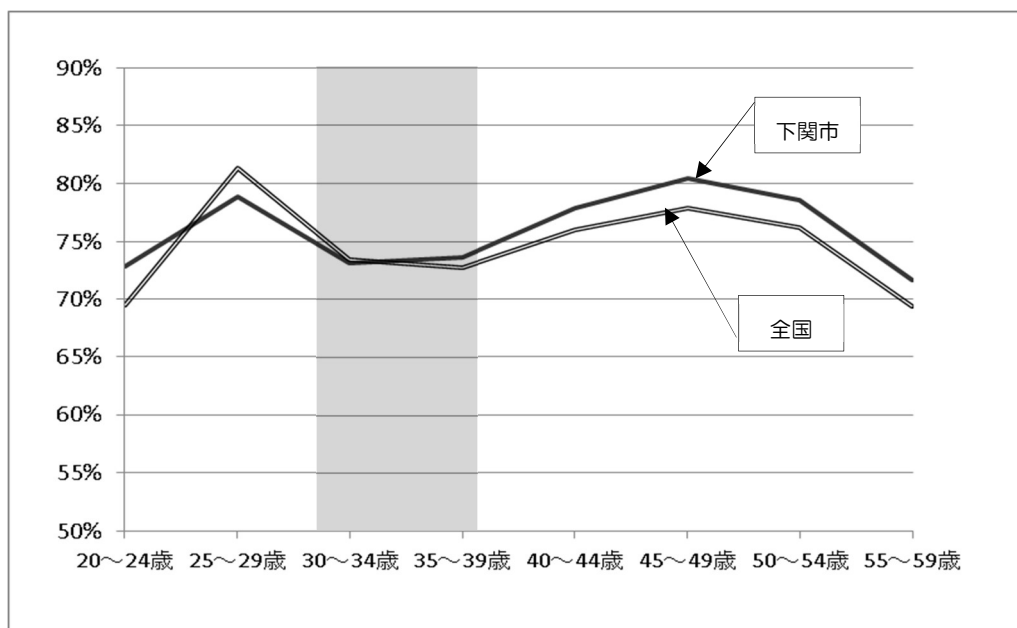
- インフラ：インフラストラクチャーの略であり、道路・鉄道・上下水道・送電網・港湾・ダム・通信施設など産業や生活の基盤として整備される施設。（3 ページ）
- 出生率：一定期間の出生数の、人口に対する割合。一般に、人口 1,000 人当たりの、1 年間の出生児数の割合。（4 ページ）
- 合計特殊出生率：15 歳から 49 歳女性の、年齢別出生率を合計した指標。1 人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。（4 ページ）
- 一般世帯：住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。施設等の世帯を除く世帯。（5 ページ）

2 就業状況

(1) 女性の労働力率

平成 27 年国勢調査における本市の女性の年齢別労働力率は、全国と同様に 30 歳から 39 歳に落ち込む M 字カーブを描いています。これは結婚、出産を機に就業を中断し、子育てが一段落ついて再度就労する傾向が考えられます。

【女性の年齢別労働力率（平成 27 年）】



資料：国勢調査

(2) 夫婦の就業状況

平成 27 年国勢調査における本市の夫婦がいる一般世帯（18 歳未満の子どもがいる）の、夫・妻ともに就業している割合は 64.0%であり、平成 22 年と比較すると上昇しています。

【夫婦がいる一般世帯（18 歳未満の子どもがいる世帯）の就業状況（下関市）】

区分	平成 22 年	平成 27 年
夫婦がいる一般世帯	18,785	17,255
夫・妻ともに就業している世帯	10,718	10,807
夫婦がいる一般世帯に占める割合	58.0%	64.0%

※平成 27 年夫婦がいる一般世帯に占める割合は、就業状況不詳を除く。

資料：“For kids” プラン 2020
国勢調査